

新型コロナウイルス感染症対策本部

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業】

(1) ひとり親世帯臨時特別給付金事業（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染症の影響を受けている収入（所得）の少ないひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給した。
※基本給付と追加給付の2種類。基本給付については、再支給を行った。
- ・支給金額：基本給付と再支給は一世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円。
追加給付は一世帯あたり5万円。
- ・対象者：①令和2年6月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等を受給していて、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された者
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している者（追加給付なし）
- ・申請期限：児童扶養手当受給者は申請不要で8月28日に支給。その他申請を要するものは令和3年3月15日まで。
- ・実績：（支給者数）基本給付と再支給：429人、追加給付：132人
（支給金額）63,000,000円

(2) 子育て世帯応援事業（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世帯への影響を少しでも緩和出来るよう、0歳から18歳までの子どもを持つ保護者に食事券を配布した。
※食事券：子ども一人当たり額面3,000円分（500円券×6枚）
- ・対象者数：4,417世帯 7,632名（45,792枚） 22,896,0000円
- ・使用期間：令和2年9月20日（日）から令和3年1月31日（日）
- ・取扱事業所：48事業所
- ・実績：（利用枚数）41,582枚 ※利用率90.8%
（利用金額）20,791,000円

(3) 臨時子育て給付金事業（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国の特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した乳児に対し、乳児一人につき10万円の給付金を保護者に支給した。
- ・対象者数：255人（令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した乳児数）
- ・受付期間：令和3年3月31日までに乳児を出生した保護者を対象に、令和3年4月13日まで受付をした。
- ・実績：（支給者数）255人 ※支給率100%
（支給金額）25,500,000円

(4) 民間保育所等職員応援給付金事業（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、市民の生活と社会機能を維持するため、感染防止対策を講じながら、強い使命感を持って職務を行う幼児教育・保育事業に従事する者に対し、応援給付金を支給した。
- ・対 象 者：市内の保育所、認定こども園、地域型保育事業を行う施設・事業所、認可外保育施設に従事する者（公立施設の職員は除く。）
- ・給付金額：従事者1人当たり30,000円（保育所等による代理受領）
- ・実 績：（支給者数）従業者387人 ※施設数16施設
（支給金額）11,610,000円

(5) 子育て世帯生活支援特別給付金事業（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（低所得のひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給する。
- ・支給金額：児童1人当たり一律5万円

○低所得のひとり親世帯分

- ・対 象 者：①令和3年4月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・申請期間：令和3年5月10日から令和4年2月28日まで
※①児童扶養手当受給者は申請不要で令和3年5月11日に口座に振込みを完了した。

- ・支給者数：①児童扶養手当受給者372人、対象児童567人（完了）
②③その他のひとり親99人、対象児童136人（見込）
- ・支給金額：①児童扶養手当受給者：28,350,000円（完了）
②③その他のひとり親：6,800,000円（見込）

○ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ・対 象 者：ひとり親世帯以外の住民税非課税の子育て世帯
- ・申請手続：国において、支給要件や申請方法など具体的な制度設計が進められている。

【新型コロナウイルスワクチン接種事業】（健康増進課）

(1) 医療従事者への接種

- ・接種時期：1回目接種…4月24日～5月下旬 2回目接種…5月15日～6月中旬
- ・接種者数：1回目接種…928人 2回目接種…555人（5月25日現在）

(2) 高齢者施設入所者・従事者への接種

- ・接種時期：1回目接種…5月10日以降 2回目接種…6月1日以降
- ・接種者数：1回目接種…1,412人 2回目接種…114人（5月25日現在）

(3) 高齢者への接種

年齢区分	接種券通知	予約受付	接種開始予定
85歳以上	5月14日～	5月24日～	6月7日～
80歳～84歳	5月31日～	接種券到着次第	予約受付後随時
75歳～79歳	6月7日～	接種券到着次第	予約受付後随時
70歳～74歳	7月1日～	接種券到着次第	予約受付後随時
65歳～69歳	7月15日～	接種券到着次第	予約受付後随時

- ・受付方法：①コールセンターでの電話予約（0299-57-3309）
②インターネット予約（24時間）
③かかりつけ医がいる方は、各医療機関への予約
- ・ワクチンの廃棄を防ぐため、待機者を募集し「待機者名簿」を作成する。
- ・自動車運転免許証を所持していない方を対象に、1回あたり1,000円を上限としたタクシー利用券交付による支援サービスを実施する。（1人2往復分 計4回分）

【市内飲食店への見回りの実施】（商工観光課）

- ・実施日：令和3年5月24日（月）
- ・対象店舗：市内飲食店114店舗
- ・内容：新型コロナウイルス対策状況の確認や感染対策の徹底協力など、感染拡大防止を目的に、市と県職員が2人1組の計11班を編成し見回りを実施した。

市長公室

【秘書政策課】

(1) 市民の日記念事業～小美玉市「15歳」誕生日～

- ・令和3年3月27日に小美玉市が15歳を迎えたことを記念し、新型コロナウイルス感染症対策を最大限考慮した各種企画を実施した。

①小美玉まるごと給食

- ・内容：小美玉市産の材料を豊富に使い、学校給食特別メニューを提供した。
- ・期日：令和3年3月5日（金）、3月8日（月）

②オリジナル「15（いちご）」ヨーグルト

- ・内容：小美玉ふるさと食品公社とのコラボ商品の配付・販売を行った。
- ・配付先：小中学校・市立幼稚園（小美玉まるごと給食にて）、私立保育園
- ・販売：令和3年3月4日（木）から 販売元：小美玉ふるさと食品公社

③おみたま広報展

- ・内容：広報おみたま15年間の表紙を集約し市内公共施設にて展示。また、ホームページでも同様のものを作成し「フォトアルバム」として公開した。
- ・期間：令和3年2月～4月 ※展示場所によって期間を設定。

④小美玉市 15 歳記念缶バッジの作成・配布

- ・内 容：オリジナル「15 (いちご)」ヨーグルト販売店や広報展会場等にて配付した。

⑤私も「15 歳」インタビュー

- ・内 容：小美玉市と同じく「15 歳」を迎えた中学 3 年生（市内中学校 4 校を代表した各 1 名）と市長の座談形式によるインタビューを実施した。

⑥小美玉市「15 歳」誕生日記念特設ページの開設

- ・内 容：市ホームページに事業を集約した特設ページを開設した。

⑦市民の日表彰式

期 日：令和 3 年 3 月 27 日(土)

表彰者：市表彰 17 名、スポーツ表彰 2 名 4 団体

【市民協働課】

(1) 新型コロナウイルス感染予防に伴う事業の中止

①令和 3 年度「小美玉市ふるさとふれあいまつり」

- ・日 時：令和 3 年 8 月 27 日（金）～28 日（土）
- ・会 場：希望ヶ丘公園
- ・4 月 5 日(月)の「ふるさとふれあいまつり実行委員会」において中止が決定した。

(2) 新任区長研修会

- ・日 時：令和 3 年 5 月 14 日（金）19:00～
- ・会 場：四季文化館（みの～れ）風のホール
- ・参加者：37 名
- ・内 容：行政区長の位置づけと役割を説明するとともに、行政各課（5 課及び社会福祉協議会）から説明を行った。

企 画 財 政 部

【企画調整課】

(1) 令和 3 年全国広報コンクール映像部門で入選

- ・受賞作品：映像「ダイヤモンドシティ小美玉 2020～見つける。みがく。光をあてる。～」
- ・概 要：「自治体広報の甲子園」とも言われる全国広報コンクールは、映像部門のほか
に広報紙部門、ウェブサイト部門がある。茨城県広報コンクールで特選に選ばれた
作品が全国広報コンクールに推薦される（広報紙部門は特選と準特選）。
本市としては、2019 年に「小美玉ヨーグルトストーリー」が映像部門で特選・
総務大臣賞を受賞して以来、2 年ぶり 2 回目の全国表彰となる。
- ・発表日：令和 3 年 4 月 28 日
- ・賞種類：特選、準特選、入選 1 位、入選 2 位、入選（6 自治体）

【人事課】

(1) 新規採用職員研修の実施

- ・趣 旨：新たに地方公務員となった職員を対象に、地域全体の奉仕者としての自覚を養うとともに、市の様々な政策等を講習することを目的に各研修を実施した。
- ・対象者：令和3年度新規採用職員 20名
- ・期 日：4月14日（水）～4月19日（月）4日間
- ・研修内容

① 接遇研修

- ・講 師：(株)話し方教育センター 山川亮子氏
- ・内 容：社会人としての心構えを整え、ビジネスシーンにふさわしいコミュニケーションの取得および職員の一員として、指示の受け方、報告の仕方を学んだ。

② セルフケア研修

- ・講 師：精神保健福祉士 金井幸子氏、作業療法士 高橋功樹氏
- ・内 容：ストレスの対処方法やこころとからだの運動療法等について学んだ。

③ 人事評価制度研修

- ・講 師：(有)ヒサエダコンサルティング 代表取締役 久枝良彰氏
- ・内 容：小美玉市の人事評価制度、基本的な人事評価の意味合いと目的を理解し、目標設定の仕方について学んだ。

④ 行政事務研修

- ・講 師：各担当職員
- ・内 容：市の財政状況や議会の仕組み、公文書と法令、会計伝票の処理の仕方など市政運営に関する基本事項を学んだ。

(2) 新任課長研修の実施

- ・趣 旨：人事評価やメンタルヘルスを中心に、課長が担う職務と果たすべき役割・職責について理解を深め、管理能力の向上を目的とする各研修を実施した。
- ・対象者：令和3年度新任課長職員 2名
- ・期 日：4月16日（金）
- ・研修内容

① 新任評価者研修

- ・講 師：(有)ヒサエダコンサルティング 代表取締役 久枝良彰氏
- ・内 容：評価者（管理者）としての役割を認識し、職場の課題整理や目標達成するためのマネジメントスキル、人事評価の意味と目的を理解する。

② ラインケア研修

- ・講 師：精神保健福祉士 金井幸子氏
- ・内 容：メンタルヘルス対策やストレスの基本、セルフケアを理解するほか、パワーハラスメント対策法、パワーハラスメントにならない対応等について学んだ。

【行政経営課】

(1) ICTを活用した業務効率化に関する研修の実施

- ・趣 旨：第4次小美玉市行財政改革の実施項目に掲げている「ICTの積極的な活用」を推進するため、多分野連携に関する協定を締結しているNTT東日本の専門的な知識に基づいたお話を伺うことで、職員の資質向上と意識改革を目的に研修を実施した。
- ・対象者：係長級以上の職員（原則各課1名）40名
- ・期 日：5月19日（水）
- ・講 師：NTT東日本茨城支店 大久保利一氏
- ・内 容：自治体におけるICTの活用方法や導入事例について学んだ。また、既にRPAを業務に導入している税務課職員による事例紹介を行った。

市 民 生 活 部

【市民課・小川総合支所・玉里総合支所】

(1) マイナンバーカード申請補助サービスについて

- ・内 容：マイナンバーカードの交付率向上のため、窓口3カ所でマイナンバーカードの申請補助を実施している。
- ・申請状況：令和3年2月～令和3年4月 1,095件
(内訳) 2月…324件 3月…538件 4月…233件

保 健 衛 生 部

【健康増進課】

(1) 健康増進施設管理運営状況

- ・四季健康館健康風呂 利用状況（3月31日現在）
開館日数：214日
利用者数：延32,558人
- ・小美玉温泉ことぶき 利用状況（3月31日現在）
開館日数：221日
利用者数：延41,238人

(2) 小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業

- ・エントランス増築工事を進めている。

産 業 経 済 部

【商工観光課】

(1) 茨城空港の現状

①国際線の状況

- ・中国行き：定期2路線は6月30日まで運休、連続チャーター便3路線は当分の間運休している。

- ・台湾行き：6月30日まで運休している。

②国内線の状況

○～5月10日まで

- ・神戸便及び札幌便：1日2往復運航
- ・福岡便及び那覇便：1日1往復運航
- ・宮古（下地島）乗継便：1日1往復運航

○5月11日～6月17日まで

- ・神戸便及び札幌便：1日1往復に減便（6月3日神戸便往路のみ2便運航）
- ・福岡便：（5月11日～5月31日）金曜日から月曜日まで週4日のみ1日1往復運航
（6月1日～6月17日）運休
- ・那覇便及び宮古（下地島）乗継便：運休

③茨城空港ビル来場者及び空港利用者（旅客）の状況

- ・空港来場者数は、令和2年度の1年間で約51万5千人、対前年比は約94万8千人の減、率にして約65%の減となり、開港からの来場者数累計は、4月末日で約1,347万4千人となった。
- ・令和2年度の茨城空港利用者（旅客）数は、約20万9千人となり、前年度比73.1%減となった。

都 市 建 設 部

【建設課】

(1) 防衛省補助を活用した道路事業

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(特防交付金)

- ・野田地内「市道小204号線外1」は、補償調査と土地評価(伏沼区)業務を発注した。
- ・中延地内「市道小10742号線外2」は、道路改良工事(立延区)の交付申請を進めている。

②再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

- ・山野地内「市道小20667号線外3」は、補償調査と土地評価(羽木上区)業務を発注した。
- ・山野地内「市道小20224号線外1」は、用地測量(山野区)の交付申請を進めている。
- ・与沢地内「市道小30125号線」は、道路改良工事の交付申請を進めている。
- ・川戸地内「市道小110号線」は、歩道整備工事(山川区)の交付申請を進めている。
- ・倉数地内「市道小30509号線外1」は、道路詳細設計(倉数川向区)の交付申請を進めている。
- ・倉数地内「市道小30500号線」は、道路詳細設計(倉数川前区)の交付申請を進めている。

③防衛施設周辺民生安定施設整備事業(民生安定補助金)

- ・中央線「市道小10911号線」は、令和4年度から補助事業として採択を受けるための概算要求をした。また、用地測量(佐才区、上吉影区)業務の発注準備を進めている。
- ・川戸地内「市道小108号線」は、道路改良工事が完了した。

(2) その他の道路事業等

①農道・かんがい排水整備事業

- ・部室地内「部室地区農道整備」は、令和2年度繰越事業の農道改良工事が完了した。
- ・中延地内「灌漑排水整備」は、排水整備(立延区)工事の発注準備を進めている。

②社会資本整備総合交付金事業

- ・上玉里地内「市道玉 465 号線」は、測量設計業務を発注した。

③防災安全交付金事業

- ・栗又四ヶ線「市道玉 5329 号線」は、栗又四ヶ地内の道路改良工事と園部川橋梁部の下部工事を実施している。引き続き、用地取得を進めている。また、石岡市小井戸地内「弥陀ノ台遺跡」の埋蔵文化財発掘調査業務を発注した。
- ・羽鳥地内「市道美 2-9 号線」は、常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事の支障移転工事に伴い、ソフトバンクと協定を締結する手続きをしている。
- ・小川地内「市道小 107 号線」は、構造物詳細設計(二本松区)業務を発注した。
- ・竹原中郷、上馬場地内「市道美 1-11 号線」は、令和 2 年度繰越事業の道路改良工事(竹原中郷区)を実施している。
- ・柴高、西郷地地内「市道美 1-8 号線」は、用地・補償契約(西郷地地区)の準備をしている。
- ・中野谷地内「市道美 936 号線」は、道路詳細設計業務の発注準備を進めている。
- ・江戸地内「市道美 502 号線」は、用地測量業務の発注準備を進めている。
- ・羽鳥地内「市道美 2-11 号線」は、道路詳細設計(旭区)業務の発注準備を進めている。
- ・上玉里、田木谷地内「市道玉 4 号線」は、道路詳細設計業務の発注準備を進めている。
- ・羽鳥地内「市道美 728 号線」は、用地測量と補償調査業務の発注準備を進めている。
- ・竹原地内「茨城空港アクセス道路」は、県工区の道路工事が完了し、全線早期供用開始の準備を進めている。

④市単独事業

- ・羽鳥地内「市道美 591 号線」は、電柱移転(高場区)の早期実施を促している。
- ・羽刈地内「市道美 422 号線」は、補償調査業務の発注準備を進めている。
- ・中延地内「市道小 10457 号線」は、道路改良工事(下田一区)の発注準備を進めている。
- ・羽鳥地内「市道美 754 号線」は、用地取得の準備を進めている。
- ・大谷地内「市道美 780 号線」は、電柱移転の申請を進めている。

文化スポーツ振興部

【生涯学習課】

(1) 市内の生涯学習施設

(利用制限)

- ・ 2/23 茨城県独自の緊急事態宣言解除
- ・ 2/24 市内利用者に利用制限
- ・ 3/1~ 通常での開館
- ・ 5/17 茨城県の感染拡大市町村に指定
- ・ 5/20~6/2 市内利用者に利用制限
- ・ 国からの緊急事態宣言地域・まん延防止重点措置地域・茨城県の感染拡大市町村地域からの利用については原則お断りしている。

(対象施設)

- ・生涯学習センターコスモス（公民館・図書館・史料館・文化ホール）、小川公民館、小川図書館、小川資料館、やすらぎの里小川、美野里公民館、羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、農村女性の家、農村環境改善センター、小美玉市学習等供用施設、しみじみの家、民家園

【スポーツ推進課】

(1) 市内の全スポーツ施設

(利用制限)

- ・2/23 茨城県独自の緊急事態宣言解除
- ・2/24 市内利用者に利用制限
- ・3/1～ 通常での開館
- ・5/17 茨城県の感染拡大市町村に指定
- ・5/20～6/2 市内利用者に利用制限
- ・国からの緊急事態宣言地域・まん延防止重点措置地域・茨城県の感染拡大市町村地域からの利用については原則お断りしている。

(対象施設)

- ・タスパジャパンミートパーク（玉里運動公園）、小川運動公園、希望ヶ丘公園、外部グラウンド（各運動広場、野球場）、小川海洋センター

(2) 学校体育施設（学校体育館及びグラウンド）

(利用制限)

- ・3/1～ 通常での開館
- ・5/17 茨城県の感染拡大市町村に指定
- ・5/20～6/2 休館の利用制限
- ・国からの緊急事態宣言地域・まん延防止重点措置地域・茨城県の感染拡大市町村地域からの利用については原則お断りしている。

(3) 公共施設予約システムの導入

- ・令和3年4月1日から市内のスポーツ施設や学校体育施設において施設の空き状況確認や予約を可能とする公共施設予約システム「まちかぎりモート」の運用を開始した。
- ・学校体育施設では、鍵を電子錠へ変更し予約システムと連動させ、施設の開閉を可能とした。施設の利用申請や鍵の受け渡しなど、対面での手続きを減らすことで接触機会の低減を図り、利用者へのコロナ対策と利便性の向上など、施設利用の環境を整えた。

(対象施設)

- ・小川運動公園、希望ヶ丘公園、玉里運動公園、外部グラウンド、旧小川小、旧橘小、小川南中、小川北中、美野里中、玉里義務、小川南小、野田小、上吉影小、下吉影小、堅倉小、竹原小、納場小、羽鳥小、旧玉里小、玉里北小、玉里東小

【生活文化課】

(1) 市内の全文化施設

(利用制限)

- ・ 2/23 茨城県独自の緊急事態宣言解除
- ・ 2/24 県内利用者に利用制限
- ・ 3/2～ 通常での開館（3/1 は休館日）
- ・ 5/17 茨城県の感染拡大市町村に指定
- ・ 5/20～6/2 県内利用者に利用制限、ただし利用時間を 9:00～17:00 まで
- ・ 国からの緊急事態宣言地域・まん延防止重点措置地域からの利用については原則お断りしている。

(対象施設)

- ・ 小川文化センター（アピオス）、四季文化館（みの～れ）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の中止

- ・ 小美玉さくらフェスティバル 2021

教 育 委 員 会

【教育指導課】

(1) 少人数学級の推進

- ・ 市の特色ある教育として少人数学級（35 人学級）を進めるため、市採用（市費負担）教職員 8 名を配置した。

- ①小川南小学校 2 人（第 4 学年 2 学級→3 学級、第 6 学年 2 学級→3 学級）
- ②竹原小学校 2 人（第 1 学年 1 学級→2 学級、第 6 学年 1 学級→2 学級）
- ③羽鳥小学校 2 人（第 3 学年 2 学級→3 学級、第 4 学年 2 学級→3 学級）
- ④堅倉小学校 2 人（第 2 学年 1 学級→2 学級、第 5 学年 1 学級→2 学級）

(2) G I G A スクール構想に関する整備等

- ・ 小中学校及び義務教育学校における教育 I C T 環境の構築を目的として、高速大容量の通信ネットワーク整備と 1 人 1 台端末等の機器整備を行った。

- ①高速大容量ネットワーク校内 L A N 構築（野田小、上吉影小、下吉影小を除く）
- ②タブレット端末：4,058 台
（内訳）児童生徒用 3,879 台※1 人 1 台、教師用 179 台
- ③電子黒板：165 台 ※全ての普通教室、全ての特別支援教室に設置
（内訳）小学校（義務教育学校前期課程を含む）121 台
中学校（義務教育学校後期課程を含む）44 台
- ④家庭用無線通信機器：1,245 台
（内訳）小学校（義務教育学校を含む）946 台
中学校（義務教育学校を除く）299 台

(3) 遠距離通学となる児童に対する支援

- ・ 小川南小学校の児童に加え、4 月から統合により開校した玉里学園義務教育学校の児童と堅倉小学校の路線バス通学による児童に対し、遠距離通学支援を実施した。

①小川南小学校

無料スクールバス【利用児童数 160 人】

②玉里学園義務教育学校（令和 3 年度から）

（旧玉里東小学区）無料スクールバス【利用児童数 27 人】

（旧玉里北小学区）路線バス無料利用券配付【利用児童数 64 人】

③堅倉小学校（令和 3 年度から）

路線バス無料利用券配付【利用児童数 72 人】

(4) 自然教室の中止

- ・小学校及び義務教育学校前期課程の 5 年生を対象として、夏季休業期間の 2 泊 3 日で実施することとしていた自然教室は、コロナ禍により中止を決定した。

(5) 小美玉市立小美玉学校給食センター調理業務委託

- ・目的：学校給食の質を維持し、より安全でおいしい学校給食を提供するため、民間事業者の優れた調理技術や衛生管理能力と業務効率性の確保を目的とする。
- ・委託期間：令和 3 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで（3 年間）
- ・業務内容：調理・配缶・配膳業務、洗浄消毒業務、残菜及び厨芥の集積業務、清掃及び日常点検業務、その他付帯する業務（食材調達、献立作成、配送回収、廃棄物回収、給食費徴収、施設設備等保守点検維持管理業務は市で行う）
- ・予定額：460,500 千円（消費税抜）
- ・受託事業者の選定・決定：公募型プロポーザル（企画提案）方式
※受託候補者を選定し、受託候補者との交渉による随意契約
- ・受託事業者決定までの主なスケジュール

参加申込書提出期限	令和 3 年 5 月 27 日
説明会及び現地見学会	令和 3 年 5 月 28 日
企画提案書類の受付期限	令和 3 年 6 月 18 日
受託候補者の選定（プレゼンテーション・ヒアリング・審査）	令和 3 年 7 月 1 日
受託事業者の決定	令和 3 年 7 月上旬

【教育企画課】

(1) 小中学校規模配置適正化実施計画の進捗状況

①玉里学園義務教育学校

- ・新校舎建築工事が完了し、4 月 6 日に開校式を挙行了。
- ・児童生徒数：517 人（前期課程 340 人、後期課程 177 人）
- ・学級数：25 学級（普通学級 18、特別支援学級 7）
- ・本年度においては、旧玉里中学校解体後の外構工事として、サブグラウンド、渡り廊下及び駐輪場等の整備、旧玉里小学校解体後の野球場グラウンド整備を実施する。

②小川北義務教育学校

- ・3月に開校準備委員会を開催し、専門部会からの報告について協議を行った。
- ・通学体制としては、スクールバスの利用調査により、5本の運行経路と乗降所について決定した。
- ・校章については、デザインを公募するにあたり募集要項の協議を行い、現在、6月10日までを募集期間として実施している。
- ・校歌については、新たに制作することとし、作詞及び作曲は小川地区出身の方に依頼することとした。
- ・新校舎建築工事は、基礎工事が完了し、現在は、1・2階躯体部の鉄筋・型枠・コンクリート工事を行っており、4月末現在の進捗率は23.1%である。

(2) 美野里中学校トイレ改修工事

- ・教育施設的环境向上や機能改善を図ることを目的として、令和2年12月26日から全校舎棟のトイレ改修工事を実施している。
- ・4月末時点の進捗率は35%。1年教室棟及び特別教室棟の改修工事が完了し、使用開始をしている。

【子ども課】

(1) 小美玉市立よつば幼稚園の開園

- ・内 容：美野里地区幼稚園4園（竹原・羽鳥・堅倉・納場）を1園に集約し、竹原小学校校舎内に「小学校と一体型」のよつば幼稚園を設置した。
- ・創 立 日：令和3年4月1日（開園式：令和3年4月6日）
- ・教育年数：2年
- ・教育時間：午前9時から午後3時
- ・定 員：年中(4歳児)35名、年長(5歳児)35名
- ・入園者数：年中(4歳児)12名、年長(5歳児)33名 ※令和3年5月1日現在

水 道 局

【水道課】

(1) その他の水道事業等（単独事業）

①委 託

- ・道路工事における配水管布設工事実施設計業務委託3件を発注した。
（中延・与沢・小川・竹原中郷地内）

②工 事

- ・浄水場施設における機器改修工事1件を発注した。（小川浄水場）
- ・浄水場施設における配水ポンプ増設工事1件を発注した。（美野里浄水場）